

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 普通保育所運営事業
-------------------	------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを産み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
小分類	3	子育て環境の整備
主要な施策	1	保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備
事務事業番号	004	事務事業コード 11131004 事業開始年度 昭和 2 8 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	普通保育所運営管理経費
------	------	------------	-------------

部 名	保健福祉部	グループ名	子育てG
-----	-------	-------	------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> 就労等により家庭内保育が困難な世帯の保護者に代わり児童の保育を行い、負担の軽減を図る。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc;">(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> 身心の健全な発達・発育を促すため、各地域ごとに保育所を設置し、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施する。  設置保育所数：4か所（幌別東、富士、栄町、鷺別） 定員：480人（各120人） 開所日数：日（閉所日～日曜・祝日・12/31～1/5） 保育時間：7：15～18：15（開所時間：11時間） 延長保育は18：15～19：15の1時間
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> 対象児童が保育所で適切なサービスを受けることにより、保護者の家庭と仕事の両立支援及び安心して子どもを産み育てる環境をつくり、児童の健全育成に資する。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p> ・児童福祉法                      ・登別市保育所条例                      ・登別市保育実施条例

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	入所児童数（H23.3/1現在～4か所計）	人	目標値	480	480	480	480	480
			実績値	407				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 子育て支援対策事業費補助金	千円	65					0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 保育所運営費保護者負担金	千円	15,477	15,752	16,628	16,628	16,628	49,884
	一般財源	名称	千円	44,977	47,388	50,599	50,599	50,598	151,796
合 計				60,519	63,140	67,227	67,227	67,226	201,680
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	214,832	220,593			
			嘱 託 員	千円	21,363	23,039			
			臨時職員	千円	60,559	61,985			
			合 計		296,754	305,617			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？  児童福祉法に定められた事業で、子育て支援の施策に欠かせない。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？  本事業の目的である、保護者の両立支援及び児童の健全育成という点に着目すれば、成果があがっていると考える。(成果指標は、目的に対する数値化が困難なため、入所児童数を使用している。)
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？  本事業を継続的に実施することで、保護者の家庭と仕事の両立支援及び安心して子どもを育てる環境をつくり、児童の健全育成に資することができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト(予算や人工、所要時間)を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？  国が定めた人的等の最低基準があるため、人件費を含めた費用の削減は基本的に難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	本事業は、「児童の健全育成」を目的とした児童福祉法の根幹をなす施策のため、検討の余地なく、引き続き、必要な事業である。
----	----------------------	---

総合的な評価(当該事務事業の方向性)

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業)
- 維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)
- 改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)
- 休止(暫定的に休止する事務事業)
- 終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)
- 廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)